

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、年に4回、選挙人名簿に登録される資格のある方を調査し、登録しています。今回9月2日に新たに登録される方は、満20歳以上の方(平成7年9月2日以前の出生者)で市の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている方(平成27年6月1日以前に転入届をされた方)です。

今回の登録に関し、次のとおり選挙人名簿を縦覧できます。

期間 9月3日(木)～7日(月)午前8時30分～午後5時

※市役所閉庁日を希望される場合は、事前にご連絡ください。

問合 選挙管理委員会(市役所3階総務課庶務G)内線2655-1

下水道工事のお知らせ

柳原町・東柳原町地内および百島町・莪原町地内の箇所において下水道新設工事を実施します。また一部の箇所において、工事に伴う上下水道の移設工事も同時に実施します。
工事期間中は事故防止を図るため、道路の片側交互通行等の交通規制を行います。なお、規制期間については、現地案内看板等でお知らせします。ご迷惑を

おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事箇所

柳原町・東柳原町地内(図1)

百島町地内・莪原町地内(図2)

工事期間

平成28年3月11日(金)まで

問合

下水道課下水道G
内線2426・2428

図1



図2



子どもの権利を考える
～子ども条例に期待する～

「子ども条例」の制定に向け、子どもの権利について講演会を開催します。

日時・会場

・8月18日(火) 午後2時～3時30分
市立図書館2階大集会室

・8月20日(木) 午後6時～7時30分
生涯学習センター3階第6会議室

※生涯学習センターでは未就学児の託児を行います。託児希望の方は事前にお申し込みください。

講師 学識経験者

対象 市内在住で子どもの権利について興味をお持ちの方

定員 50人(先着順)

申込 事前申込は不要です。当日、直接会場にお越しください。

問合せ 児童課児童・保育G
内線22224



夏の安全なまちづくり県民運動

8月1日(土)～10日(月)

スローガン(3N運動)

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない
犯罪を見逃さない

住宅を対象とした侵入盗の防止

・短時間の外出、在宅中でも必ずカギをかけましょう。さらに、窓やドアはツーロックにしましょう。

・センサーライトや補助錠、防犯カメラ等の防犯設備を活用しましょう。

・不審者を寄せ付けないよう地域ぐるみで「あいさつ、声かけ」運動を広げましょう。

子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

・子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。また、子どもが出かけるときは、行き先を告げさせるようにしましょう。

・なるべく人通りが多い明るい道を通り、防犯ブザーや笛を携帯して、いつでも使える状態にしましょう。

自動車関連窃盗の防止

・駐車場は、明るく管理された見通しのよい場所を選び、イモビライザーや警報機などの盗難防止装置を取り付けましょう。

・車両から離れるときはカギをしっかりかけ、車両の中に財布や貴重品、カバンを置かないようにしましょう。

振り込め詐欺の被害防止

・お金の要求に対しては、「すぐに振り込まない」「ひとりで振り込まない」「呼び出しに応じない」「知らない人に手渡さない」を徹底しましょう。

・電話の近くに連絡表(相談する家族の連絡先・警察署電話番号)を貼っておきましょう。

・家族で話し合って、連絡方法を確認したり、あらかじめ合言葉を決めたりしておきましょう。

問合せ 地域・安全課地域コミュニティG
内線2324・2362

お知らせください
家屋の取り壊し、新増築、
未登記家屋の名義変更、
土地の利用状況変更など

固定資産税は、毎年1月1日を賦課期日として課税します。

そのため、賦課期日までに家屋の取り壊しや新増築、未登記家屋の名義変更、土地の利用状況の変更などをされた場合ご連絡ください。

問合せ 税務課固定資産税G
内線2205～2208



個人事業税第1期分の納期限
は8月31日(月)です

個人事業税は、個人で事業を営む方にかかる税金です。

8月中旬に県から納税通知書をお送りします。
最寄りの銀行、農協、ゆうちょ銀行(ゆ

ちよ銀行代理店の郵便局を含む)などの金融機関もしくは「コンビニエンスストア(納付金額が30万円以下のものに限る)または県税事務所で納付してください。

詳しくは、ホームページをご覧ください。
<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

問合せ 西尾張県税事務所
☎0586-453169



平和祈念の黙とうを

昭和20年8月6日広島に、続いて9日には長崎に原爆が投下され、多くの犠牲者を出しました。そして8月15日に終戦を迎えました。

原爆死没者と戦没者のご冥福と非戦、核兵器廃絶を願い、あわせて世界恒久平和の実現を祈念するため、ご家庭や職場などで黙とうを捧げましょう。

黙とう日時(1分間)

8月6日(木) 午前8時15分

9日(日) 午前11時2分

15日(土) 正午

問合せ 企画政策課行政経営G
内線2332

9月1日(火)は「防災の日」 8月30日(日)～9月5日(土)は「防災週間」

「防災の日」である9月1日は、大正12年に関東大震災の起きた日です。「防災週間」は、台風、地震などの災害についての知識を身につけ、備えをしようのために定められました。

市では、第3日曜日(9月1日)を「家庭防災の日」として定めています。この日は、ご家庭において毎月定期的に防災・減災について話し合い、災害に備えましょう。

身近な対策の例

- ・保存のきく食品や水等の家庭用備蓄品を備えておきましょう。
- ・防災訓練などに積極的に参加し、いざというときに備えましょう。

避難所・避難場所

- ・避難所：避難場所は市内8小学校を先行して開設します。
- ・自主的に避難される場合は、食料・飲料水・防寒具等を各自で持参してください。

避難所・避難場所マップやハザードマップは、いつでも目につく場所に保管しましょう。

※避難所一覧、非常持ち出し品チェックリスト、家具転倒防止の方法などは、市ホームページ(安全・安心→防災)をご覧ください。

問合せ 地域・安全課防災G

内線 26222

防災ほっとメール登録方法

携帯電話で、下記URL「防災ほっとメール」にアクセスをして、登録をお願いします。

☞ <http://www.anshin-bousai.net/tsushima/>



QRコード

お使いの携帯電話の機種がQRコード読み取りに対応している場合は上のQRコードを読み込むことによって簡単にアドレス入りのメールを作成することができます。

- 迷惑メール防止対策をされている方は、受信できるドメインとして「anshin-bousai.net」を許可してください。
- URL付きメールの受信を許可してください。
- メールアドレスの登録は無料ですが、ニュースメールが発行され着信すると、各携帯電話会社の通常のパケット料金がかかる場合があります。(1メールあたり0～2円程度)

サイレン吹鳴のお知らせ

市では、防災の日(9月1日)に、防災訓練の一環として県が行う「あいちシエイクアウト訓練」に連携して、サイレン吹鳴を次のとおり実施します。

日時 9月1日(火) 正午

吹鳴場所 消防本部

吹鳴方法 消防団(各分団車庫)

問合せ 地域・安全課防災G

内線 26222

9月1日(火)に民間金融機関が「一斉防災訓練」を実施します

市内の銀行、信用金庫、農協などのすべての民間金融機関(郵便局など一部を除く)では、東海地震の警戒宣言発令時を想定し、9月1日(火)に、原則、午前10時30分から5分程度店舗の主要シャッターの一部を閉鎖するなどの「一斉防災訓練」を実施します。

なお、詳細は、金融機関にお尋ねください。

問合せ 一般社団法人名古屋銀行協会

☎052-261-1780



人権推進課 人権同和行政推進G
内線2271

障がいのある人の人権

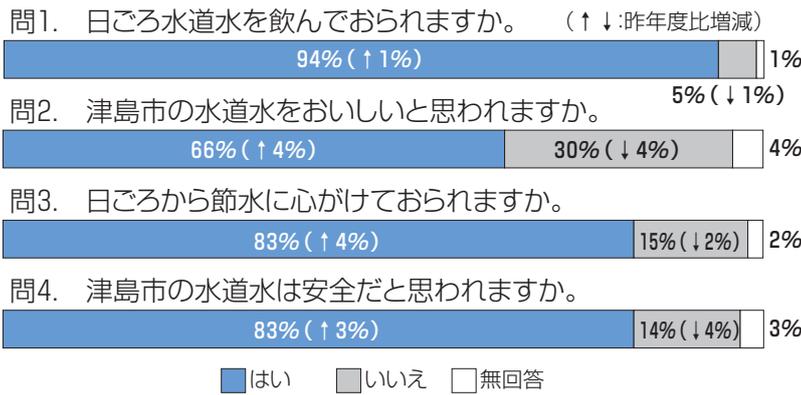
市では、障がいの有無に関わらず、だれもが相互に人格と個性を尊重し、

支えあう共生社会(フーマライゼーション)の理念の実現を目指しており、次の施策に取り組んでいます。

- ・障がい者について正しく理解するための教育・啓発活動を推進します。相互理解の交流・体験活動を行うなど、障がい者の人権を尊重する意識づくりを進めます。
- ・障がい者が生きがいのある充実した生活を送れるよう、教育・保育環境の整備、地域・学習活動への参加支援、就労機会の確保など、自立や生きがいづくりへの支援をします。
- ・相談体制や福祉サービス、障がい者や家族への支援を充実します。
- ・地域で支えるボランティアの育成や障がい者にやさしいまちづくりなどの環境整備に努めます。

地域や関係機関などと連携を強化します。最適な救済機関へ案内する仕組みや誰もが相談しやすい身近な相談体制の整備に努めます。

第57回水道週間アンケート結果



第57回水道週間アンケート実施結果

6月1日～7日の1週間、水道水に関するアンケートを実施しました。422人の方から回答をいただき、ありがとうございます。その結果は次のとおりです。

これからも安全でおいしい水道水の供給に努めてまいります。

問合 上下水道部管理課管理G
内線2441・2442

浄化槽の法定検査

浄化槽管理者は、浄化槽の適切な維持管理に努めなければならぬため、浄化槽法により、指定検査機関による法定検査が義務付けられています。法定検査には、設置後3カ月から8カ月間に受検する設置後の検査と、毎年受検する定期検査があります。

生活排水による、水質汚濁防止のためにも法定検査は必ず受けましょう。

指定検査機関
一般社団法人愛知県浄化槽協会(名古屋市中村区)
☎052-481-7160
内線2235

問合 生活環境課環境保全G

募集

「第一期 津島 おもてなしコンシェルジュ 育成講座」の受講者

多くの市民や観光客などに対して、心のかもった接待を笑顔で実施でき、市の歴史・文化・風土・産業等を伝えることのできる、津島おもてなしコンシェルジュを育成します。

講座日時 8月8日(土)～10日(月)
午後1時～4時30分

※10日(月)のみ午後4時まで

場所 市立図書館2階集会室

対象 高校生以上(市内外不問)

受講料 無料

募集定員 先着20人

講義内容

- ①おもてなしセミナー
講師 水谷三三氏(津島の観光大使)
 - ②津島の歴史文化
講師 黒田剛司氏(天王文化熟頭・園田俊介氏(市立図書館副館長))
- 申込** 8月7日(金)までに電話でお問い合わせ先へ。
- ※受付 午前10時～午後5時
定休日 毎週火曜日・第2水曜日

尾張津島秋まつり山車スタッフ

10月3日(土)と4日(日)に開催される「尾張津島秋まつり」の梶方(山車を曳くスタッフ)を募集しています。

応募資格 20～40歳の健康な男性

その他

- ・詳細は、8月31日(月)までにお問い合わせ先へ。
- ・お問い合せ先へ。
- ・半纏や傷害保険等は用意します。
- ・その他については、各山車の指示があります。

問合 津島山車保存会事務局(荻野)

☎0066-2222-2001



その他

- ・全講義受講者を対象に、検定を実施し、合格者には「津島おもてなしコンシェルジュ認定証」を授与します。
- ・同様の講座内容を、第2期(9～10月)、第3期(11～12月)にも実施します。
- ・第2期、第3期の講座受講希望者は左記へお問い合わせください。

主催 津島市

問合 津島市観光協会
「津島おもてなしコンシェルジュ育成講座事務局」(津島総合案内所内)
☎22-1900